

発議第 2号

「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書の提出
について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政
庁に提出するものとする。

平成28年9月13日 提出

提出者 江差町議会議員 小野 寺 真
 " " 小林 くにこ

賛成者 江差町議会議員 小 梅 洋子

【提出先】北海道議会議長・北海道知事・北海道教育委員会教育長

「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書

北海道教育委員会（以下、道教委）は平成18（2006）年8月「新たな高校教育に関する指針」（以下、「指針」）を公表し、平成20（2008）年から順次指針内容を実施しています。この「指針」第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」のなかで「高校配置の考え方」として「1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます」と明記し、学級定員を40人に固定したうえで「特例2間口校」制度の廃止も示しました。小規模校の取扱いでは、近隣高校との再編をすすめ、その判断を1学年2学級以下校においては、通学区域における中学校卒業生数の状況、欠員状況、地元からの進学率などを根拠とするとしています。

しかしながら、こうして「高校配置計画」を押し進めた結果、この10年で道立高校36校が閉校となりました。そのうち18校は地域唯一の高校の閉校でした。高校のない地域に住む生徒は通学の負担を強いられ、教育の機会均等を侵かす状況にあります。都市部では「多様化再編」を名目に各々の高校の文化や歴史を顧みず、住民の声を十分に聞かないまま大規模な統廃合がすすめられています。1学年4～8学級を「適正」規模、1学級40人に固執すれば、現在90校程度ある3間口以下の道立高校で今後も統廃合が進む可能性があります。保護者や地域住民の声を聞くために開催している「地域別検討協議会」での参加者からは「機械的に高校を無くさないで欲しい」という声が多く聞かれます。

「指針」が「望ましい学校規模」の利点として、「多様な個性をもつ生徒と出会うことにより、お互いに切磋琢磨する機会が得られる」「生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できる」「より多くの教職員の指導により、多様な見方や考え方が学べる」「生徒会活動や部活動が活性化し充実する」ことをあげていますが、こうしたことは小規模校でも工夫次第で実現可能であり、逆に地域の高校がなくなることによって通学時間が長くなり課外活動などが十分にできない事態も起こっています。小規模校の利点は、生徒一人ひとりに目が行き届き、地域に根ざした学校教育を受けることができる点です。現に卒業生は充実した生活を送り、母校への誇りを持って社会へ巣立っています。「望ましい学校規模」に固執するのではなく、地域の実情に合わせて、住民の声を聞きながら学校づくりをすすめることこそが大切であり、北海道の喫緊の課題である地方創生にもつながっていくと考えます。

その一方で道教委は、スーパーグローバルハイスクール事業やアドバンスモデル校の生徒を対象にした学習合宿の実施など、教育予算を「学力向上」の名の下に特定の高校に集中しています。こうした手法は、教育委員会が本旨とすべき「教育の機会均等」の理念を自ら放棄するものと批判されても仕方ありません。

いま求められるのは、「指針」を見直し、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、江差町議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

1. 道・道教委は「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること。
2. 道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月13日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫